

# 事業承継・家族信託 特別セミナーのご案内

## セミナー概要とコンセプト

豪華2本立て  
特別開催

### 相続・認知症対策の切札！家族信託とは！？

「後継者に会社を譲りたいけど、まだ全てを任せるのは不安」  
「自分が認知症になったら会社や財産はどうなるんだろう」  
「相続人同士が遺産分けて揉めないか不安」

この様なお悩みを解決するべく、相続・認知症対策の最前線、家族信託をご紹介します。具体的な活用事例を交えながら、初めて耳にする方でも分かりやすく解説していきます。

### 家族信託における税務上の留意点

家族信託における税務上の留意点を織り交ぜながら事業承継における家族信託の活用方法についてご紹介していきます。

オーナー企業様が抱える自社株承継の問題点を確認し、家族信託がその問題点を解決することができるのかどうか、具体的な設例を用いて検証していきます。

#### 第1部講師

司法書士 島田 雄左  
司法書士法人オフィスワングループ



【プロフィール】  
司法書士法人オフィスワングループ  
株式会社ネクストイノベーション代表  
中央大学卒業後、大手通信会社代理店の法人営業部に勤務。営業社員として働きながら、2012年司法書士試験合格。  
近年は、家族信託の普及に積極的に取り組んでおり、相続や認知症対策に関して、様々なソリューションを提供してる。  
また、年間70回以上行うセミナーは、具体的な事例を交え、分かりやすいとの定評がある。

福岡県司法書士会所属 1573号 法人番号43-00072  
福岡市博多区博多駅前三丁目27-25 第二岡部ビル3階 0924329911

#### 第2部講師

税理士 西田 康彦  
太田隆介税理士事務所  
株式会社OAGコンサルティング福岡



【プロフィール】  
OAG税理士法人福岡・OAG福岡コンサルティング  
2009年税理士登録、九州北部税理士会・福岡支部所属。東京の国内独立系大手税理士法人を経て現職。  
近年は特に相続税・贈与税セミナーを定期的に開催。  
弁護士・司法書士・生命保険会社などの専門家と連携しながら、参加者からの相続・贈与税に関する税務相談に対しても積極的に対応している。

#### 【開催日時】

平成27年12月22日  
14:30～17:30 (開場14:00)

#### 【会場】

デイライト法律事務所 セミナールーム  
博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル7階 (裏面地図)

【参加費】 ￥3,000円(税込み)  
(顧問先企業様は無料)

【定員】 30名 ※定員になり次第、締め切らせていただきます

【主催】 弁護士法人デイライト法律事務所

【協賛】 アクサ生命保険株式会社 / 太田隆介税理士事務所 / 司法書士法人オフィスワングループ

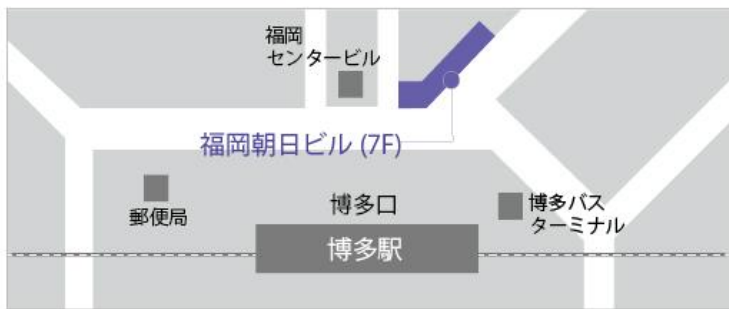
お申込み専用FAX 092(409)1069

お申し込みはカンタン！ 下記にご記入の上、今すぐ FAX いただくだけでOK！

## セミナー会場ご案内 & FAXお申込書

デライト法律事務所内 セミナールーム  
福岡市博多区博多駅前2-1-1福岡朝日ビル7階

※地下1階の会議室ではなく、当事務所(7階)内のセミナールームが会場となります。



<アクセス>

- ①JRご利用の場合：JR博多駅 博多口 徒歩約1分
- ②地下鉄ご利用の場合：地下鉄博多駅 博多口 徒歩約1分
- ③お車ご利用の場合：ビル裏側1階に時間貸し駐車場があります。  
ただし、13台しか駐車できませんので、満車の場合は、近隣の駐車場をご利用下さい

### 弁護士法人 デライト法律事務所のご紹介

当事務所は、企業法務に注力する法律事務所です。企業法務に携わる弁護士として、「トラブルの発生を未然に防止すること」が最も大切なことと認識し、企業に対して、積極的にセミナーを開催しています。事業承継問題については専門特化サイトを構築し、積極的に情報発信を行っております。

相続・事業承継専門特化サイト

URL: [www.shoukei-law.jp](http://www.shoukei-law.jp)

相続・事業承継の相談は、相続・事業承継に詳しい福岡の弁護士へ、無料相談実施中。

福岡の弁護士による 相続・事業承継相談

0120-783-645 24時間受付 相続予約フォーム

私たちが守るものは クライアントの「幸せ」です。

デライト法律事務所が選ばれる5つの理由

- 1 相続・事業承継チームが対応
- 2 遺言の調査・評価に強い
- 3 最大限の節税に努める
- 4 アクセスの良さ
- 5 きめ細やかな配慮と充実したサービス

### 太田隆介税理士事務所のご紹介

当事務所は、OAGグループの一員として平成23年春に福岡に事務所を構えました。お客様が持続発展するための「最高のプレーン」になることを使命とし、日々の業務にあたっています。相続業務につきましては、国内の税理士法人でもトップクラスの相続税申告実績を有するOAG税理士法人資産税部と連携しながら情報・ノウハウの共有を行っております。

【ホームページ】 <http://www.oag-tax.co.jp/>

### 司法書士法人オフィスワングループのご紹介

福岡に2拠点(博多区・大野城市)、東京に1拠点(新橋)を展開する司法書士法人です。グループ内に、土地家屋調査士、行政書士を揃え、不動産に関するワンストップサービスをご提供します。また、相続案件に対しては、税理士、弁護士などとチームを編成し、問題解決へ向けたトータルコンサルティングを行っております。近年は、相続対策として注目を浴びている家族信託の活用を積極的に行い、多数のご相談を頂いております。

【ホームページ】 <http://officeone-jp.com/>

## 12月22日お申し込みご記入欄

※申込み用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。会場の都合上、お申込み人数を制限させていただく場合がございます。

事業所名		E - m a i l	@
所在地		T E L	( )
		F A X	( )
参加者名		ふりがな	役職名

本セミナーに関するお問合せはこちら TEL:092-409-1068 (デライト法律事務所企業法務チーム)